## サマーレビュー2014 調書

## 市民が、医療や介護が必要となっても、住みなれた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができるよう「在宅医療の推進」を目指す。  **少子高齢化社会の影響から、本市でも 2025 年には 75 歳以上の高齢者が増加する。(H26 約 98,000 人 12.1% → H37 約 126,000 人 16.2%)  **医療現場では早期の在宅等復帰が進められ、在宅医療が必要な市民が確実に増加する。。  **国・県においては、医療・介護サービスが在宅で安心して提供されるよう、制度設計を進めつつある。  **合都市が独自の体制を模索する中、本市でも独自の包括ケア体制が求められている。  **の方向性**  **の方向性**  **の方向性**  **の方向性**  **の方向性**  **・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律・医療法・介護保険法・ 1426 地域の医療関係者との調整及び医療資源の把握(ヒアリング)在宅医療の推進に向けた庁内会議(PT)による協議第2)の設置準備 医療と介護の連携による(仮)在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置準備 医療と介護の連携連絡会の運営、地域の関係機関との調整・ 1428 (仮)在宅医療連携センターの設置・ 同山市 地域ケア総合推進センター・ 表端市 包括ケアまちんなかラウンジ なし(新規提案 あり その他 11 サマーレビュー等での審議経過 スレビュー等での審議経過 スレビューの [協議事項] をの他 11 サマーレビューの 「協議事項」 「関係的内容 (仮)在宅医療連携センター (在宅医療の総合相談窓口)の設置に で審議、確認したい事項 (政)在宅医療連携センター (在宅医療の総合相談窓口)の設置に ついて は高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について ・ 対容除格社会の到来に備えた、在宅医療の推進について ・ などに使用を発展していて ・ などに (報酬を行)の表述を (国) (は (国)	1 部局名(課 名)	健康	福祉部	(健康医	療課)	2 優先順位	部局 1
### 2	3 事項名	(仮)在宅医療連携センターの設置について					
(H26.約 98.000 人 12.1% → H37 約 126,000 人 16.2%)  ・医療現場では早期の在宅等復帰が進められ、在宅医療が必要な市民が確実に増加する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 目的						
の方向性  ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 ・医療法 ・介護保険法  ・H26 地域の医療関係者との調整及び医療資源の把握(ヒアリング) 在宅医療の推進に向けた庁内会議 (PT) による協議 ・H27 庁内各課との連携による(仮)在宅医療連携センター (在宅医療の総合相談窓口)の設置準備 医療と介護の連携連絡会の運営、地域の関係機関との調整 ・H28 (仮)在宅医療連携センターの設置  ・問山市 地域ケア総合推進センター ・熊本市 くまもと在宅医療・ケア支援センター ・熊本市 くまもと在宅医療・ケア支援センター ・熊本市 くまもと在宅医療・カア支援センター ・長崎市 包括ケアまちんなかラウンジ  なし(新規提案)あり その他  11 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目をロー■)  12 レビューの 論点 (担当上アリングで は経議事項] ・超高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について ・在で原療推進体制について ・在で原療推進体制について ・ なったの他 ・超高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について ・ なったの機能はないます。 ・ おきに存事性を対してのいて ・ なったの機能はないます。 ・ おきに存事性を対してのいて ・ なったの機能はないます。 ・ おきに存事性を対している。 ・ おきに存事性を対している。 ・ おきに存事性を対している。 ・ おきに存事性を対している。 ・ 本学医療推進体制について ・ なったの機能はないます。 ・ おきに存事性を対している。 ・ 本学医療推進体制について ・ なったの他 ・ おきに存事性を対している。 ・ なったの他 ・ おきに存事性を対している。 ・ なったの他 ・ おきに存事性を対している。 ・ なったの他 ・ おきに存事性を対している。 ・ なったの他 ・ おきに表する に関する に使えた にもいます。 ・ おきに表する に関する に使える に関する に対しまする に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関する に関	題	<ul> <li>(H26.約 98,000 人 12.1% → H37 約 126,000 人 16.2%)</li> <li>・医療現場では早期の在宅等復帰が進められ、在宅医療が必要な市民が確実に増加する。</li> <li>・国・県においては、医療・介護サービスが在宅で安心して提供されるよう、制度設計を進めつつある。</li> </ul>					
1 関係法令等		・在宅医療を推進するための総合相談窓口センターの設置					
8 スケジュー ル(いつ、何をやるか) - H27 庁内各課との連携による(仮)在宅医療連携センター (在宅医療の総合相談窓口)の設置準備医療と介護の連携連絡会の運営、地域の関係機関との調整・H28 (仮)在宅医療連携センターの設置 - 一日2 レビューの 論点 (担当ヒアリングで を は と	7 関係法令等	に関する法律 ・医療法					
9 他都市等の ・	ル(いつ、何	在宅医療の推進に向けた庁内会議(PT)による協議 ・H27 庁内各課との連携による(仮)在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置準備 医療と介護の連携連絡会の運営、地域の関係機関との調整					
10 過去のレビュー等での審議経過		・熊本市 くまもと在宅医療・ケア支援センター					
ユー等での審 議経過  ** おり その他  11 サマーレビ 事業等の 具体的内容 コーで審議、 新規提案 (仮) 在宅医療連携センター (在宅医療の総合相談窓口) の設置に ついて の見直し その他  12 レビューの 論点 (担当ヒアリングで お宅医療が進化物について カマア 原体性体体制について カマア ア・カマア 原体性体体制について カマア ア・カマア ア・カマア・カマア・カマア・カマア・カマア・カマア・カマア・カマア・カマア・カマ	10 温土のしば	なし(新	具体的内容				
議経過 あり その他  11 サマーレビ 事業等の 具体的内容 ユーで審議、 新規提案 (仮) 在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置に の見直し その他  12 レビューの 論点 (担当ヒアリングで お宅医療が進化会別で カーンで カーンで (協議事項)		·					
11 サマーレビューで審議、		<b>あり</b>					
ューで審議、 新規提案 (仮) 在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置に	44 11						
確認したい事				床 古様 し <b>、 5</b>	(大中医床の42)		の記罢!
項 の見直し での の見直し その他				<b>寮連携センター</b> (	仕も医療の総	3百怕談怒口)	の設直に
(該当項目を		MI) 7 A					
12 レビューの 【協議事項】 論点 ・超高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について (担当ヒアリングで カウア 原数性進伏制について)							
論点 ・超高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について (担当ヒアリングで カウス 原体 推進 はない こ							
■ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
載)	確認、実施後記	・在宅医療推進体制について					

13 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	提案どおり進める 提案内容を一部見 直して進める 再度、調査研究等 を行い検討 その他	具体的内容
14 その他		